

第 55 回理事会議事録

当協会は 2016 年 4 月 3 日、東京都中央区八重洲 1-7-4 の銀座ルノアール八重洲貸会議室で理事会を開催した。

理事総数 12 名
出席者数 8 名

第 1 号議案 準会員の正会員昇格の審査

以下の会員を正会員にすることを、全会一致で決定した。

| | | | |
|-------|------------|-------|---------|
| 夏目 康弘 | 2 級音響技術者取得 | 中部支部 | 会員番号944 |
| 竹信 昌宏 | 1 級音響技術者取得 | 西日本支部 | 会員番号945 |
| 田代 和記 | 3 級音響技術者取得 | 西日本支部 | 会員番号946 |
| 永原 諒 | レポート提出 | 北陸支部 | 会員番号947 |
| 天谷 聖太 | 3 級音響技術者取得 | 北海道支部 | 会員番号948 |
| 竹淵 知博 | 2 級音響技術者取得 | 中部支部 | 会員番号949 |

第 2 号議案 理事と監事の改選案

任期満了のため、理事会推薦候補と監事候補の案を作成し、次期総会に諮ることとした。

第 3 号議案 評議員改選

以下の会員を評議員に再任した。

石川哲也、伊代野正喜、河端昭夫、衣笠昭廣、黒田英己、森山茂

第 4 号議案 総会について

総会は、5 月 30 日（月）13 時 30 分から銀座ルノアール八重洲貸会議室で開催し、総会終了後の協会賞贈賞式と受賞者記念講演を開催することにした。

第 5 号議案 賃金、謝金、旅費等の基準作成

別紙 1 のとおり決定した。

第 6 号議案 事業委員会の 2016 年度事業計画案作成

別紙 2 のとおり決定した。

以上の決議を明確にするため、本議事録を作成し出席者全員が次に記名押印する。

2016 年 4 月 3 日

一般社団法人日本音響家協会

議長理事 八 板 富 榮 印

| | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 理 | 事 | 網 | 野 | 岳 | 俊 | 印 | |
| 理 | 事 | 糸 | 日 | 谷 | 智 | 孝 | 印 |
| 理 | 事 | 竹 | 部 | 健 | 太 | 印 | |
| 理 | 事 | 鷹 | 栖 | 了 | | 印 | |
| 理 | 事 | 坪 | 田 | 栄 | 蔵 | 印 | |
| 理 | 事 | 丹 | 羽 | 功 | | 印 | |
| 理 | 事 | 深 | 尾 | 康 | 史 | 印 | |
| 監 | 事 | 三 | 好 | 直 | 樹 | 印 | |

賃金、謝金、旅費、原稿料の支払い基準

以下の費目について、下記の金額を上限とする。(源泉徴収の必要の有無)

1、臨時雇い賃金（雇用）

- (1) アルバイト賃金 時給 1,000円 [源泉不要]
- (2) 運営・管理要員 日当 5,000円 [源泉必要]

2、諸謝金 [源泉必要]

(業務委託でも、個人または法人格を有しない場合は源泉必要)

- (1) 講演、講師謝金（1人 1回）

| | |
|---------|---------|
| 学識経験者 | 50,000円 |
| 専門家 会員外 | 30,000円 |
| 会員 | 20,000円 |
- (2) 指導、実技、実習謝金（1人 1回） 10,000円
- (3) 原稿執筆謝金 会員外（1件あたり） 10,000円
会員（1件あたり） 3,000円
- (4) 音響家技能認定講座講師（1Hあたり） 6,000円

3、その他（雇用、業務委託でないもの）

- (1) 会議出席謝金（会員外） 10,000円 [源泉必要]
- (2) 会員に対し日当として扱うときは [源泉不要]

4、旅費、交通費

- (1) 都道府県内 1,000円
これを上回る場合および国内旅費は実費支払いとし領収書提出による支払い（5000円までは精算書で処理することも可能）
- (2) 5,000円を上回る場合及び国内旅費 領収書による支払い
（グリーン料金は不可）
外国旅費も同様（エコノミー料金）

5、宿泊費

- (1) 国内 実費 10,000円以下（要領収書）
- (2) 外国 実費（国内に準ずる）

6、機関誌原稿料

- (1) 特集記事原稿料 [源泉必要]
会員外は基本1頁あたり手取り2,000円とし、
最低金額を4,000円（2頁）、上限を（5頁）10,000円とする。
会員は最低金額1頁の場合3,000円、それ以上の頁数は一律4,000円とする。
- (2) 特集以外の記事原稿料 [源泉必要]
会員は無料。
会員外は原則無料とし、必要があればその都度検討して上限を5,000円とする。

※賃金、謝金、旅費、日当の支払に関することは議事録を残しておくこと。

※支払を受ける者が研究会、劇団などの団体などである場合の、個人か法人かの判定は支払を受ける者が、法人税を納める義務があること又は定款、規約、日常の活動状況などから、団体として独立して存在していることを明らかにした場合は法人として取り扱い、そうでなければ個人として取り扱います。

添付資料 3

2016 年度事業委員会計画

1, 2016 選抜 8 の字巻コンテスト

7月7日(木) 幕張メッセ ライブ&イベント産業展会場

主催：一般社団法人日本音響家協会

特別協力：リード エグジビション ジャパン株式会社

協賛額 一口 10,000 円

選抜として、指定した専門学校の音響科の代表、音響会社の代表、さらに当日実施する一般募集の予選の優勝者で決勝戦を行う。

運営方法は前回と同様とする。

なお、スタッフは会員から募集する。

実行委員長を竹部健太理事に依頼した。

2, ライブ&イベント産業展・技術セミナー

7月8日(金) タイトルは主催者が決定

主催：リード エグジビション ジャパン株式会社

協賛：一般社団法人日本音響家協会

協力：音響特機株式会社/コモドマッティーナ株式会社

表題の決定は主催者に委ねることとした。

1 部 だれにでもわかる音の不思議 10:00~11:30

初心者のために音の基本を解説

・インストラクター:

高崎利成(日本音響家協会)、八板賢二郎(ザ・ゴールドエンジン代表)

2 部 高品質な音の構築 13:00~14:30

スピーカを正しく設置し、正確にチューニング

・インストラクター:

増 旭(ザ・ゴールドエンジン相談役)、鈴木淳一(音響特機株式会社)

3 部 音響機器を雑音から守る術 15:30~17:00

アナログ機器への雑音侵入と、デジタル機器からの雑音拡散の防止策

・インストラクター:

伊代野正喜（ザ・ゴールドエンジン相談役）、深尾康史（日本音響家協会）

内容は実行プロジェクトで吟味、台本を作成。

しゃべりは少なく、“見せる、聞かせる”で愉快に進行し、演出を加味した内容とする。

7日、18時から仕込みと調整を実施。

内容は変更、修正することもある。

3, 音響家技能認定講座

支部と協議して総会までに決定する。

4, 音のゼミナール

- ・音響システムのネットワーク
- ・能嚙子大研究